

【表紙】

|            |                                  |
|------------|----------------------------------|
| 【提出書類】     | 臨時報告書                            |
| 【提出先】      | 関東財務局長                           |
| 【提出日】      | 2019年6月25日                       |
| 【会社名】      | 日本電気株式会社                         |
| 【英訳名】      | NEC Corporation                  |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役執行役員社長兼CEO 新野 隆             |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都港区芝五丁目7番1号                    |
| 【電話番号】     | (03)3454-1111(大代表)               |
| 【事務連絡者氏名】  | 法務部長 椋木 哲男                       |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都港区芝五丁目7番1号                    |
| 【電話番号】     | (03)3454-1111(大代表)               |
| 【事務連絡者氏名】  | 法務部長 椋木 哲男                       |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所<br>(東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

## 1【提出理由】

2019年6月24日開催の当社第181期定時株主総会（以下「本株主総会」という。）において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出します。

## 2【報告内容】

(1) 本株主総会が開催された年月日

2019年6月24日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款中一部変更の件

事業目的として第2条第5号を新設し、株主総会の招集権者および議長に関する第12条および第15条を変更する。

第2号議案 取締役11名選任の件

取締役として、遠藤信博、新野隆、森田隆之、石黒憲彦、松倉肇、西原基夫、國部毅、瀬戸薫、伊岐典子、伊藤雅俊および中村邦晴の11氏を選任する。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として、中田順夫を選任する。

第4号議案 取締役および監査役の報酬金額改定の件

取締役に支給する報酬の限度額を月額から年額に改め、その報酬限度額を年額13億8,000万円以内（うち、基本報酬分5億8,000万円以内、賞与分8億円以内）と改定する。

また、監査役の報酬限度額を月額から年額に改めるとともに、その報酬限度額を年額1億4,400万円以内と改定する。

第5号議案 取締役に對する株式報酬制度の導入の件

当社取締役（社外取締役を除く。）への報酬として、毎年一定の金額に相当する当社株式を交付する定額株式報酬制度を導入する。

第6号議案 取締役に對する業績連動型株式報酬制度の変更の件

第179期定時株主総会において導入された業績連動型株式報酬制度を変更する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

| 議案    | 賛成         | 反対       | 棄権     | 賛成率     | 決議結果 |
|-------|------------|----------|--------|---------|------|
| 第1号議案 | 1,946,406個 | 2,974個   | 40個    | 99.525% | 可決   |
| 第2号議案 |            |          |        |         |      |
| 遠藤 信博 | 1,843,506個 | 101,466個 | 4,454個 | 94.263% | 可決   |
| 新野 隆  | 1,851,960個 | 93,006個  | 4,454個 | 94.696% | 可決   |
| 森田 隆之 | 1,855,692個 | 89,279個  | 4,454個 | 94.886% | 可決   |
| 石黒 憲彦 | 1,879,901個 | 65,072個  | 4,454個 | 96.124% | 可決   |
| 松倉 肇  | 1,880,168個 | 64,805個  | 4,454個 | 96.138% | 可決   |
| 西原 基夫 | 1,925,630個 | 19,343個  | 4,454個 | 98.462% | 可決   |
| 國部 毅  | 1,308,409個 | 640,975個 | 40個    | 66.902% | 可決   |
| 瀬戸 薫  | 1,895,743個 | 53,645個  | 40個    | 96.934% | 可決   |
| 伊岐 典子 | 1,898,220個 | 51,169個  | 40個    | 97.060% | 可決   |
| 伊藤 雅俊 | 1,883,485個 | 65,896個  | 40個    | 96.307% | 可決   |
| 中村 邦晴 | 1,940,607個 | 8,782個   | 40個    | 99.228% | 可決   |
| 第3号議案 |            |          |        |         |      |
| 中田 順夫 | 1,945,451個 | 3,931個   | 40個    | 99.476% | 可決   |
| 第4号議案 | 1,935,090個 | 14,165個  | 179個   | 98.946% | 可決   |
| 第5号議案 | 1,896,565個 | 52,834個  | 40個    | 96.975% | 可決   |
| 第6号議案 | 1,939,576個 | 9,846個   | 40個    | 99.173% | 可決   |

(注) 1. 第1号議案が可決されるための要件は次のとおりです。

議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成です。

2. 第2号議案および第3号議案が可決されるための要件は次のとおりです。

議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

3. 第4号議案乃至第6号議案が可決されるための要件は次のとおりです。

出席した株主の議決権の過半数の賛成です。

4. 賛成率の計算方法は次のとおりです。

本株主総会に出席した株主の議決権の数(本株主総会前営業日までの事前行使分および当日出席のすべての株主分)に対する、事前行使分および当日出席の株主のうち各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前営業日までの事前行使分および当日出席の株主のうち各議案に関して賛成が確認できた議決権の数を合計することにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席のその余の株主の賛成、反対および棄権に係る議決権の数は加算していません。